

# 西村伊作と与謝野晶子

## ——大正自由教育と文化学院——

影 山 昇

### 目 次

はじめに	IV 文化学院の設立認可申請と「文化学院規則」及び男女共学の実現
I 西村伊作の青年時代	1 文化学院設立認可申請
1 小・中学生時代の西村伊作	2 「文化学院規則」
2 自学自修と叔父・大石誠之助の社会主義への傾斜	3 関東大震災と校舎再建及び上級学科(通称「大学部」)増設
3 結婚	4 晶子の願う男女共学の実現
II 大逆事件と文化人サロンの形成	V 文化学院の教育の展開
1 大逆事件と大石誠之助の刑死	1 創立時の授業
2 文化人サロンの形成	2 強制閉鎖までの文化学院の推移
III 文化学院創立への道	3 文化学院の再興
1 土地購入と学校設立の動き	4 巣立った人びと
2 文化学院の設立と与謝野晶子	むすび

### はじめに

大正10年(1921)4月、それまでに相次いで誕生した自由教育運動を支えた新学校の流れのなかで、新たに2つの私立学校が設立されている。

すなわち、羽仁吉一・もと子夫妻により創設された自由学園と東京・駿河台に西村伊作が与謝野寛・晶子夫妻と石井柏亭に協力を求めて創設された文化学院の2校である。

大正期、なかでも第1次世界大戦(大正3年<1914>~8年<1919>)前後は国内外でデモクラシー(民主主義)と国際平和主義の高揚した時期で

あり、日本政治史上でも明治初年の自由民権運動に次ぐ国民各層からの政治的な要求が一つの運動として大いに高まりをみせた時期でもあったところから、教育の自由を求めて従来の画一主義的な教育を厳しく批判する新教育運動を生み、教育界でも広く全国各地で新教育思潮に基づく多様な教育実践が展開されるようになった。

ところで文化学院を創立した西村伊作であるが、伊作は紀州の資産家の生まれで油絵を描き、陶器を創り、欧米の生活様式を採用した洋式の住宅設計では当時注目され始めており、手がけた住宅・学校・教会では特に倉敷教会が日本建築学会より「戦前のすぐれた建造物」の一つに指定されているほどである。

伊作は大正9年(1920)にいたり長女アヤが小学校6年生となり、翌年には高等女学校進学を迎えるということで周辺を見まわしたが、伊作が願うアヤに適した女子中等教育機関が見つかることができなかった。

そこで伊作は子どもが抑圧されることなく自由に伸び伸びと個性を発揮でき、快活な学校生活を送れる学校が必要であると考えにいたった。そこで歌人として周知の、親交のあった与謝野寛・晶子夫妻と洋画家の石井柏亭らに自分の夢と希望を託し、その全面的な協力を得て伊作の私有地であった東京・駿河台(現在の所在地)に文化学院を開校するにいたったのである。

設立をみた文化学院の教育については、与謝野晶子の「文化学院の設立に就いて」(雑誌『太陽』大正10年4月号)により知ることができるが、そこには「学校の教育目的」につき、以下のように書かれている。

私たちの学校の教育目的は画一的に他から強要されることなしに、個人個人の創造能力を、本人の長所と希望とに従って、個別的に、みづから自由に発揮せしめる所にあります。これまでの教育は功利生活に偏して居ましたが、私たちは、功利生活以上の標準に由って教育したいと思ひます。即ち貨幣や職業の奴隷とならずに、自己が自己の主人公となり、自己に適した活動によって、少しでも新しい文化生活を人類の間に創造し寄与することの忍苦と享樂とに生きる人間を作りたいと思ひます。

言ひ換へれば、完全な個人を作ることが唯一の目的です。

与謝野寛は文化学院創立の大正10年（1921）より昭和5年（1930）までの約10年間、晶子は創立から死を迎えた昭和17年（1942）までの20年間、寛は文学部の初代部長として、晶子は最初から終りまで女学部の学監として、教師として文化学院の教育に捧げた。

そこで本論稿では、文化学院設立を決断した西村伊作と協力を求められてそこでの教育活動に全面的に協力していく与謝野寛・晶子夫妻、特に晶子の教育論や文化学院での教育活動に焦点を当てて考察し、そこで得られた教育的知見が21世紀を迎える現代の日本の教育にどのように継承されていくべきかを明らかにする。

## I 西村伊作の青年時代

### 1 小・中学生時代の西村伊作

明治44年（1911）1月24日、幸徳秋水以下11名が大逆事件を起こしたということで死刑に処せられたが、この11名のなかのひとりである大石誠之助（1867～1911）は西村伊作の叔父（父余平の末弟）であった。

叔父誠之助は同志社英学校に学び、アメリカに留学して医学を修め、明治28年（1895）11月に帰国。翌年、郷里の和歌山県・新宮町に「ドクトル おほいし」と門柱に掲げ、地域医療に専念し始めた。

叔父の大成に力を貸したのは伊作の父・大石余平（1854～1891）であったが、大阪・梅花女学校に学んだ妹の大石睦世（1865～1933）が帰郷の折に持ち帰った聖書を読み、キリスト教に積極的な姿勢を示し始め、明治17年（1884）には自力で新宮にキリスト教会を完成させ、しかもこの教会は牧師なしで、信者中から選ばれた“長老”が教会を運営する方式をとり、やがて余平が長老に、余平の弟・玉置西久が執事に任命されて、キリスト教布教の地域拠点としての役割を果たしていくことになる。

この余平と母ふゆの間に明治17年（1884）9月6日、余平が満30歳の時に伊作（アブラハム晩年のひとり息子イサクにちなんで命名）が誕生したが、その後3歳ずつ歳下の真子（マルコより命名）、七分（殉教者ステパノから命名）の3名の息子を余平はもった。

だが明治24年（1891）の濃尾大震災で伊作は両親を突然に失い、祖母

もん（伊作の戸籍上の母親となる）に引き取られ、北山村にある母方の西村家を継ぐことになり、名前も西村伊作に改まった。しかも桑原尋常小学校3年生のわずか8歳で西村家第12代の戸主となり、千ヘクタールに近い杉と檜の美林を持ち、吉野第一の山林地主であるこの旧家を守っていくことになったのである。

かくして伊作は父の感化を受けながらも信仰を持つまでには到らなかったが、キリスト教に対する理解と、堺利彦が自己の責任編集で創刊した社会主義啓蒙誌の『家庭雑誌』（月刊）の第2巻第5号（明治37年5月発行）以降3年間にわたり洋食に関する寄稿を続け、次第に社会主義思想に深い理解と強い共感を抱くに到った叔父・大石誠之助からのつよい精神的な影響を受けた。さらに伊作は少年期から青年期にかけ、新宮町高等小学校（明治27年〈1894〉入学）へ、同校卒業後は広島市の明道中学校（明治31年〈1898〉入学）に学び、広島在住で夫が牧師をしていた叔母・井手陸世の家に住まって、勉学の傍ら、もっぱら西洋料理の勉強をしたり、「未来の日本の工場、学校等」の図案製作に没頭するなど、平穏ななかにも充実した日々を過ごしている。

やがて明治36年（1903）に明道中学校を卒業すると、これからは自学自修するのだと決意して、西村家のある北山村に戻っている。

その間、弟の真子と七分とはかつて叔父が学んだ京都・同志社で学校生活を送っている。

伊作の中学生時代の生活については、自伝『我に益あり』中で以下のように回想している。

この学校は県立の学校の入学試験に落ちたような人が来るから、生徒の素質も悪く、乱暴な生徒だの品の悪い生徒がたくさんいた。しかし生徒たちは非常に自由にふるまって、校長を少しもこわがらない。生徒が勝手に思い思いのことをし、学校も授業なども県立のようにきちんとすることができなかった。先生も少し変わった人が来ていて、その教育も非常に自由であった。（中略）校長はお酒が好きで毎晩、たくさん飲む。けれどもどこかにまた、おもしろいところのある人で、機械的な官立の学校と違って、人間的な情味を持って生徒に対していた。

当時の伊作自身の回想もある。

私は学校でハイカラだった。その当時、ハイカラというのがはやった。欧米ではそのころカラーの非常に高いのをつけるのが流行していた。それをつけて帰ったから洋行帰りのおしゃれの人をハイカラと言った。私は中学に行っているとき制服にそのハイカラーをつけて、服のえりからまっ白いカラーを一センチも上に出していた。ほかの学生はそんなことをしないから私は非常に目立った。なぜそういうことをしたかということ——叔父のドクトル大石がアメリカの雑誌を持っていた。それにアメリカのミリタリー・アカデミーという軍隊式の学校の生徒募集の広告が出ていて、学生が詰めえりにハイカラーをつけたスマートな写真が載っていた。私はそれを見て自分も制服を着てアメリカのミリタリー・アカデミーの生徒のようになろうかと思うと、そういうカラーをつけたのである。

自分の考えたことはどしどし実行する生徒であり、それを自由に認める中学校であったことも伊作にとっては有難かった。

中学校での勉強以外に伊作は、私的に英語の学習にも励んでいた。

中学へ行くほかに私は英語を別に習いに行った。それはアメリカから来ている宣教師の家であった。宣教師の生活を見て自分も大きくなったらそういう生活をしたと思った。そして日本人の生活を改良してアメリカ人の生活のようにしようというふうにも思った。宣教師は私たちに「もうじきお正月ですね。そうすると一九〇一年です。一九〇一年というのは二十世紀の初めての年、来年から二十世紀になるんですよ」と教えてくれた。

英語圏の人々の文化や生活習慣を学んだことは、その後の伊作の生活やものの見方、考え方、感じ方に大きな影響を与えていくことになる。

## 2 自学自修と叔父・大石誠之助の社会主義への傾斜

中学校卒業後の西村伊作は進学を考えず、自学自修による自己形成を目指すこととしたが、その生活の一端を自伝『我に益あり』は次のよう

に伝えている。

いつもひとりで書物を読んでいた。大学の講義録も取って読んだ。それから東京の丸善に一度にまとめて金を預けておいて、毎月出るカタログを見てはいろいろな英語の本を取り寄せて読んだ。英語の本を読むのには英語を学ばねばならぬ。けれども私は英語を学ぶためのリーダーによらず直接に「何々学」という本を読んだ。哲学の本、文学の本、美術の本、小説なんかを読んだ。中でも多く読んだのはエール大学から出るユニバーシティー・エクステンション・シリーズという本で、その本をたくさん読んでいろいろな知識を得た。本を読んで知識を得ると同時に、英語が覚えられるようにするために、本を読むときはいつも字引を持っていた。

伊作のこうした自学自修主義は親交のあった京都在住のドクトル中瀬古の助言に従ったことだった。

「自分の家にいなければならん人間は学校へ行く必要がない。学校へ行くことよりも独学の方がりっぱな人間になれる。偉い人はみんな自分で自分を教育したのであって、学校に頼るようなのは平凡な人間である」と私に言った。だから、私はそれを実際に行なってみようと思って、やり出したのである。

他方、叔父のドクトル大石との交流の度合も深まっていた。

叔父はアメリカ留学中コックをして料理の勉強もしていたから、洋食をつくるのが上手であり、伊作も料理づくりを好んでいたから、叔父から社会・経済・文化・思想あるいは家庭生活のあるべき姿等々、さまざまなことを学ぶなかで、伊作と叔父とは地域生活の改良の一端にもなればということ、叔父の家の前の空き地に洋食屋を開店する。

店の構えはアメリカの片田舎にあるスタイルの粗末な家ながら、「太平洋食堂」(Pacific Refreshment Room)と名づけ、食生活を通じて日米両国の相互理解を深めていこうといった夢も描いていた。

叔父は洋食屋経営のなかで学んだメニューの数々を、堺利彦が主宰していた『家庭雑誌』中に料理に関する記事を寄稿し続けていたことか

# 平民新聞



## 宣言

一、自由、平等、博愛は人生世に在る所以の三大主義也。

一、吾人は人類の自由を免らしめんが爲めに平民主義を奉ず、故に門閥の高下、階級の高下、男女の差別を生ずる事無く、一切の階級を除去せんことを欲す。

一、吾人は人類にして平等の福利を享けしめんが爲めに社會主義を主張す、故に社會を以て生産、分配、交通の機關を共有し、其の經營管理に社會全體を爲めにせんとを要す。

一、吾人は人類にして博愛の道を進んざしめんが爲めに平和主義を唱道す、故に人類の區別、政體の異同を問はず、世界を一體と爲し、戰爭、殺戮をせんことを期す。

一、吾人既に多數人類の完全なる自由、平等、博愛を以て理想とし、故に之を實現するの手段も、亦た方法の許す範圍を除て多數人類の輿論を喚起し、多數の親の一致の力を得るに在るべきなり、夫の努力に併へて快を一時に取るが如きは、吾人絶對に之を非難す。

平民社同人

十七月再

版

## 發刊の序

平民新聞は、人類の福利を以て、博愛、平等、自由の三大主義を奉ず、故に門閥の高下、階級の高下、男女の差別を生ずる事無く、一切の階級を除去せんことを欲す。

一、吾人は人類にして平等の福利を享けしめんが爲めに社會主義を主張す、故に社會を以て生産、分配、交通の機關を共有し、其の經營管理に社會全體を爲めにせんとを要す。

一、吾人は人類にして博愛の道を進んざしめんが爲めに平和主義を唱道す、故に人類の區別、政體の異同を問はず、世界を一體と爲し、戰爭、殺戮をせんことを期す。

一、吾人既に多數人類の完全なる自由、平等、博愛を以て理想とし、故に之を實現するの手段も、亦た方法の許す範圍を除て多數人類の輿論を喚起し、多數の親の一致の力を得るに在るべきなり、夫の努力に併へて快を一時に取るが如きは、吾人絶對に之を非難す。

故に、吾人は人類にして平等の福利を享けしめんが爲めに社會主義を主張す、故に社會を以て生産、分配、交通の機關を共有し、其の經營管理に社會全體を爲めにせんとを要す。

一、吾人は人類にして博愛の道を進んざしめんが爲めに平和主義を唱道す、故に人類の區別、政體の異同を問はず、世界を一體と爲し、戰爭、殺戮をせんことを期す。

一、吾人既に多數人類の完全なる自由、平等、博愛を以て理想とし、故に之を實現するの手段も、亦た方法の許す範圍を除て多數人類の輿論を喚起し、多數の親の一致の力を得るに在るべきなり、夫の努力に併へて快を一時に取るが如きは、吾人絶對に之を非難す。

△ 吾人は人類にして平等の福利を享けしめんが爲めに社會主義を主張す、故に社會を以て生産、分配、交通の機關を共有し、其の經營管理に社會全體を爲めにせんとを要す。

△ 吾人は人類にして博愛の道を進んざしめんが爲めに平和主義を唱道す、故に人類の區別、政體の異同を問はず、世界を一體と爲し、戰爭、殺戮をせんことを期す。

△ 吾人既に多數人類の完全なる自由、平等、博愛を以て理想とし、故に之を實現するの手段も、亦た方法の許す範圍を除て多數人類の輿論を喚起し、多數の親の一致の力を得るに在るべきなり、夫の努力に併へて快を一時に取るが如きは、吾人絶對に之を非難す。

THE HEBMAN SHIMBUN.  
SUNDAY NOVEMBER 19th 1908.

The general appearance of our industry and the general adoption of machinery are increasing the demand for a large amount of housing, and the country is now full of building societies. It is also preparing to build a new railway line from the west of the people, whose distribution with the social order which now exists in the social movement in which we are living all over the country. There are, however, no special all over the country. There was, however, no special all over the country. There was, however, no special all over the country. There was, however, no special all over the country.

Office: 1, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 16, 17, 18, 19, 20, 21, 22, 23, 24, 25, 26, 27, 28, 29, 30, 31, 32, 33, 34, 35, 36, 37, 38, 39, 40, 41, 42, 43, 44, 45, 46, 47, 48, 49, 50, 51, 52, 53, 54, 55, 56, 57, 58, 59, 60, 61, 62, 63, 64, 65, 66, 67, 68, 69, 70, 71, 72, 73, 74, 75, 76, 77, 78, 79, 80, 81, 82, 83, 84, 85, 86, 87, 88, 89, 90, 91, 92, 93, 94, 95, 96, 97, 98, 99, 100.

図1 『平民新聞』創刊号・第1面

ら、叔父と堺利彦との文通が始まり、叔父は堺を通じて社会主義思想に関心をもち出し、アメリカからも社会主義関係の書物を取り寄せて読み、急速な自己変革を経てついに社会主義者としての道を歩み始めていった。

明治36年(1903)10月12日、幸徳秋水と堺利彦の両名は平民社を設立し、同年11月15日に『平民新聞』(週刊)を創刊した。([図1]参照)そして創刊号の冒頭にある「宣言」には、

吾人は人類をして博愛の道を尽さしめんがために平和主義を唱導す 故に人種の区別、政体の異同を問はず、世界を挙げて軍備を撤去し、戦争を禁絶せんことを期す。(平民社同人)

と反戦の立場を宣言し、以後毎号、非戦論を展開していく。

日露開戦が目前に迫ると論説はさらに悲壮なまでの決意を表明する。「吾人は飽くまで戦争を非認す」『平民新聞・第10号』明治37年1月17日)

吾人は飽くまで戦争を非認す、之を道徳に見て恐る可きの罪惡也、之を政治に見て恐る可きの害毒也、之を經濟に見て恐る可きの損失也、社会の正義は之がために破壊され、万民の利福は之がために蹂躪せらる、吾人は飽くまで戦争を非認し、之が防止を絶叫せざる可らず。

こうした動きのなかで堺利彦が新宮に来て平民社運営資金の寄附を求めてきた折、叔父のドクトル大石は相当額の寄附をし、伊作も同情者として幾らかの出資をした。

その後、叔父はしばしば上京し社会主義者と会合しているが、伊作自身も地元で社会主義の出版物を売り歩いている。

明治37年は伊作が20歳。日露戦争の最中に伊作は徴兵検査を京都で受け乙種補充兵と決まったが、この短期京都滞在中に非戦論の宣伝文を印刷させ、京都の人々に広く配布している。そのピラの一文は次のようなものであった。

戦争は資本家が商売をしてもうけるだけのことである。人民はその



ために犠牲になって生命を失う。戦争は野蛮で悪いものである。その戦争の悪いことを知った人は、よろしく社会主義を研究したらよい。

伊作は補充兵とはいえ、いずれ召集されるだろうが、どうしても兵隊に行くことを望まなかった。そこで東京に出たが、家から召集令状が来たとの電報が届く。即座に病気とか事故その他の理由で応召を断ることのできる「不応届」を病気を理由として役場に提出し、叔父の助言に従ってシンガポールへの旅に出、日露戦争終結後に帰国する。

なおシンガポールでは「油絵画家」の看板を掛け、作品がたまったところで西村伊作個展などを開いていることも特記されよう。

### 3 結 婚

明治40年(1907)3月28日、西村伊作は津越光恵と結婚する。伊作23歳。

伊作は妻・光恵のことを自伝中で以下のように記している。

新宮の古い材木問屋の吉野屋という家の娘に生まれた。けれども彼女の父は早く死んで吉野屋という家は彼女の祖母の夫が実権を持っていた。(中略)

私の妻は小学校の高等科しか卒業していないし高等の教育を受けていないので、私は妻を教育しようとした。

光恵は伊作の助言を積極的に受け止め、近所の洗濯屋でカラーの糊付けの方法を学ぶとか、村の機織りの女性からは織機の操作の仕方を学ぶとか、伊作自身の指導で西洋料理を学ぶが、一番苦勞したのは夫から指導を受けた英語の勉強であった。

もともと光恵は日本伝統の茶の湯とか華道、裁縫についてはそれ相応の教養と技能は持っており、伊作の希望する西洋の生活リズムもあわせ身につけていったから、伊作・光恵夫妻はやがて伊作の期待するようなカップルとなっていった。

明治41年(1908)9月、長女アヤ誕生。43年(1910)4月には長男久二誕生。45年(1912)2月、次女ユリ誕生。大正2年(1913)11月、3

女ヨネ誕生。4年(1915)、次男永吾誕生。7年(1918)、4女ソノ誕生。9年(1920)2月、5女ナナ誕生。

こうして西村夫妻は2男5女と7人の子どもにも恵まれる。

## Ⅱ 大逆事件と文化人サロンの形成

### 1 大逆事件と大石誠之助の刑死

平穏な家庭生活を送っていた西村伊作に大きな動揺を与えたのが大逆事件で、叔父の大石誠之助は紀州グループの中心人物と目されて逮捕されるといった事態に直面した。

この大逆事件は明治43年(1910)5月に長野県の松本警察署の手で、宮下太吉(製材所職工)が手製爆弾を所持していたことが発覚し、逮捕されたのが発端となる。

手製爆弾は同年秋期の観兵式行幸の明治天皇の馬車に投げつけられる予定のもので、直接行動に当たる人物が宮下のほか、菅野スガ・新村忠雄・古河力作ら4名で、彼らが幸徳秋水派のアナーキー(無政府主義者)であるというところから、当時湯ヶ原温泉にいた秋水も同年6月1日にさきの4名に続いて逮捕される。さらに二重橋侵入や諸官庁の焼き打ち、顯官たちの暗殺といった大規模な計画も策定していたとのことで、有為な社会主義・無政府主義者合計26名が捕縛され、いわゆる大逆事件へと発展する。半年後の明治44年(1911)1月18日にいたり、早くも秋水ら26人全員死刑の判決を大審院特別刑事部(裁判長・鶴丈一郎ほか判事6名)は言い渡すという即決裁判であった\*。(〔図2〕参照)

\* 判決内容は秋水ら24名を大逆罪で死刑、2名は爆発物取締罰則違反で12年と8年の有期懲役であった。だが判決翌日には死刑判決被告人12名が特赦で無期懲役に減刑。残る12名は6日後の同月24日、まず11名が死刑執行され、紅一点の菅野スガは翌25日に処刑された。刑死者の平均年齢は34歳。

なお、判決の根拠は「皇室ニ対スル罪」を定めた刑法第73条(「天皇、太皇太后、皇太后、皇后、皇太子又ハ皇太孫ニ対シ危害ヲ加ヘ又ハ加ヘントシタル者ハ死刑ニ処ス」〈現代法制資料編纂会編『昭和1年版・六法全書』図書刊行会・昭和59年〉)に基づくものとされた。



事件担当の官選弁護士・今村力三郎は秋水・菅野・宮下・新村については争いなきも、「其他の二十名に至りては果して大逆罪の犯意ありしや否やは大きな疑問にして、大多数の被告は不敬罪に過ぎざるものと認むるを当れりとせん」と記し、「予は今日に至るも該判決に心服するものに非ず」とも述べ、「殊に裁判所が審理を急ぐこと奔馬の如く、一の証人すら之を許さざりしは、予の最も遺憾としたる所なり。当時予は弁論を結ぶに、斯の如き事件にありては、裁判所は宜しく普く被告に利益なる事実と証拠とを調査し苟も疑あるものは無罪の判決を為し、其上にもまだ無罪の人はないかと一人にても多く無罪の人を出すことに努力すべきである」と最終弁論を閉じたとも記している。(今村力三郎『芻言』(非公刊・大正15年)・林茂『(岩波新書)近代日本の思想家たち』所収)

西村伊作にとって叔父の大石誠之助が、急速に堺利彦との親交の度を増す過程で、直接行動論をもって米国から帰国したばかりの秋水とも個人的な親交を短期間に深めていたことは知っていた。しかしながら、この大逆事件に叔父が共謀者の一人として連座したばかりでなく、まさか死刑に処せられるとは思ひもよらぬことであり、叔父が明治天皇暗殺の計画に積極的に加担したとは伊作にはどうしても信ずることができなかった。

事件後、少しでも大逆事件に関わった者と接触のあった者は十数年にわたり刑事が尾行することになったばかりか、大石誠之助で代表される紀州グループを出した新宮町では、判決直後に町民大会を開催し、宮内省に対して陳謝状奉呈が決議されるほどであった。

西村伊作の自宅はもちろん家宅搜索され、伊作は弟たちとともに要視察人としてつねに刑事の尾行がつくことになる。

伊作は沈黙の生活に徹した。

しかしながら交遊関係には大きな変化が認められる。

すなわち、新宮町を中心とするそれまでの人間関係の維持から脱却し、関東や関西を中心にした広い地域から親交を結ぶ芸術や知識人を中心として友人を選び、新宮の自宅に広く迎えるように努めている。

こうして大正2年(1913)には洋画家・石井柏亭や与謝野寛が新宮町へ講演に来た折に自宅に招待したのを皮切りに、多くの文化人を自宅に招き、交遊し始めた与謝野寛が東京の地で、有島武郎や賀川豊彦等といった数十名にも及ぶ芸術家や知識人に、西村伊作を広く紹介する会合を

開いていることなども注目される動きであった。

ここにおいて、新宮の地に居ながら伊作は東京や大阪の地で活躍する多くの文化人と幅広く交遊することで着実に人の城を築き上げていくばかりか、この頃から親交を結び始めたこうした人々が、大正10年(1921)に東京・駿河台に文化学院の創立を果たした時の伊作への全面的な支援を惜しまぬ協力者となっていくこととなるのである。

## 2 文化人サロンの形成

西村伊作は明治40年(1907)に津越光恵と結婚し、祖母から実質的にも自立し、伝統的な日本の生活様式を下敷きにしつつも、妻とともに西洋の生活システムを導入するという西洋化を目指した。

特に叔父が逮捕されて身柄が東京に送られた直後には、要視察人の身でありながら伊作は弟の真子をかたらい、モーター・バイクで上京するものの、彼自身も拳銃所持不申告の罪で29日間拘置される処分を受けている。

それだけに伊作の言動はその後にはきわめて慎重となり、彼の関心は「家庭」という西洋化を目指す「小さな王国づくり」に向かっていった。

伊作の評伝を執筆した加藤百合は、当時の伊作の家庭生活につき以下のように考察している。(『大正の夢の設計家』〈朝日選書394・1990年〉)

ピューリタン風の西洋生活が伊作の生活面の基本であった。伊作は、妻光恵の化粧法、着物の趣味、髪のかき方にまで気を配り、時には自ら手を下すこともあったが、油をつけない結髪、化粧水のみでの簡素な化粧、色彩の地味な着物など、彼の指示した内容を見ると、筆者には彼が母親の記憶を再現しようとしたように思えてならない。そして、子供が生まれると、伊作は早速妻に子供服の作り方を研究させた。

さらにいま一つ、顕著な変化がみられる。

それは、米国の産業の発展に伴う消費拡大の動きのなかで、“レディス・ホーム・ジャーナル”(1883年創刊)・“グッド・ハウスキーピング”(1885年)・“ハウス・ビューティフル”(1896年)・“ハウス・アンド・ガ

ーデン”(1905年)といった相次ぎ発行されていた女性対象の家庭雑誌を積極的に丸善を通じて取り寄せ、米国の家庭生活の様子を細部にまで学び、自分の目指す“小さな王国づくり”に活用しつつ、生活の改善・改良に努めている。そして大正4年(1915)8月には、新宮町に自分で設計した家を建築し、家具調度の品もほとんどすべてアメリカ製品を買い揃えるほどであった。

自らのこうした家庭という小さな王国づくりに励む一方、極力同一地域圏での人間関係を回避しつつ、自分の家にはしばしば内外の文化人を招待し、食事を共にし、語り合い、食後は絵を描いたり粘土細工に興じたり、歌や人形劇などで過ごしたりしている。

最初の招待客は前述した石井柏亭で、新宮町に1ヵ月近くも滞在し、その間に伊作一家を描いた「N氏の一家」(肖像画)を完成させている。

その後、陶芸家で知られる富本憲吉も妻子とともにやはり1ヵ月ほど滞在しており、与謝野寛も伊作の家を訪れ、親交を結んでいる。

こうして内外の文化人との交友関係は着実に拡がり、新宮町の伊作の自宅はあたかも文化人サロンといった観を呈するほどであった。

ところで伊作と与謝野晶子との出会いは、寛が新宮の地の交通の不便さに尻ごみする晶子を説得して晶子を伴い、伊作を再訪した時であった。

晶子は伊作につき、大正9年(1920)に大阪の知人・小林天眠に以下のように語っている。(天眠の娘・安也子の「回想」〈加藤百合・前掲書〉所収)

紀州にね、西村さんというかたのお家があってね、珍しい西洋風の暮らしをしてられるのですよ。佐藤春夫さんや、沖野岩三郎さんもよく行かれるのですが、富本憲吉さんが西村さんと一緒にやきものをされるとき、バーナード・リーチさんもみえたそうで……なんでも石井柏亭さんのお話では、ドイツあたりの小貴族のような生活で、食事のときなど、誰かが部屋の隣で紐を引いて食卓の上の大きな団扇が動いているんですって……。まるで小さな王国の王さまみたいですね。

伊作のところに多数の内外文化人やその知人たちが訪れることで、新

宮町はやがて“文化の町”と呼ばれるほどとなった。

ちなみに伊作は、自伝『我に益あり』中で文化人との最初の出会いの模様につき、次のように述べている。

新宮の町は一種の芸術的な気持を持っている人が多かった。青年たちは（筆者注・青年の中に佐藤春夫もいた）文学や思想の会合を時々した。東京から有名な人が来て、講演会をするようなことがあった。その時分に文学で有名な与謝野寛という人と、絵で有名な石井柏亭という人が新宮の町へ来た。私はその人たちと知り合いになった。そのふたりは私があとで学校を創立するときに力を合わせて創立した人である。そのほかにいろいろな文学者だとか、芸術家だとか、新しい劇をするとか、学者だとかあるいは政治家などがよくこの町へ講演に来たことがある。

そのずっと前から新宮の町に沖野岩三郎という牧師がいた。それは日本のキリスト教会の牧師であった。ドクトル・大石と親しくしていた。その人が東京から名士が来たときだとか、いろいろな会があるときには世話をした。沖野氏はのちに牧師をやめて小説や童話を書く文学者になった。彼は社会主義に同情して興味を持ったけれども、社会主義者にはならなかった。

### Ⅲ 文化学院創立への道

#### 1 土地購入と学校設立の動き

西村伊作は新宮町から上京すると、いつでも神田駿河台にある日昇館（宿屋）に宿泊するのがつねであった。そこが高台で見晴らしがよく、しかも静かなところであったので、伊作は東京で一番良い場所と考えていたところから、宿屋の近くに土地が見つかれば是非購入し、自分が東京へ出た時の家をそこに建てようと思っていた。

幸い、大正9年（1920）4月にいたり、ある病院の院長宅であった土地が見つかり、一戸の住宅には少し広かったが伊作は即座に購入するが、その時の心情を『自伝』で記している。

私はこの土地へ小さなホテルを作ろうと思った。日本人に生活の改善を教えるためにホテルを経営して、いろいろな人が来て泊まるようにする。そしてそこを自分の社交場とし、いろいろな名士と会合したり、また講演だの音楽をやる会をしたりしたら楽しいと思った。そしてそれが世の中のためにもなるだろうと思った。私は自分の持っている財産を資本として、それを無限にふやすというようなことはおもしろくないことだと思った。それで財産の幾分かを公共的なことに使って、自分の生活をそれによって楽しもうとする気持があった。

ここには新宮町と同様、東京にも文化人サロンを再現しようという伊作の意気込みがうかがえる。

ところが同年の夏、与謝野寛・晶子夫妻が長野県沓掛にある千ヶ滝の別荘に西村伊作や河崎なつ、その他の友人を招き、芸術合宿ともいふべき一週間の共同生活を送った折に、伊作の購入した土地の使用目的が大きく転換する契機となる。

すなわち、この長野での合宿生活中に与謝野晶子が伊作の長女アヤが大正10年(1921)4月から高等女学校に進学する年齢となっていたことを踏まえ、女子中等教育の現況が行き詰まっており、アヤにふさわしい女学校が東京には見当たらないということで、「西村さん、アヤちゃんのはいる、学校をつくったらどうです」と助言し、与謝野寛も「西村君そうしたまえ、こんないい娘さんを立派に成長させることは愉快的立派な事業だよ」と、晶子の考えに賛成して伊作を励まし、伊作の心はここで大きく動くことになる。

それというのも伊作は、与謝野夫妻の勧め以前にすでに娘の将来の教育のこともあって新学校設立のことで思案していたからで、伊作自身の当時の日本の女子中等教育観は以下のようなものであった。(西村伊作『我に益あり』)

日本の教育者たちは日本が国を開いて外国と交通するようになった明治の初年ごろ、外国から習ったことを、既に外国ではそんなことをしなくなっても、いつまでもその古い教育法を続けた。そればかりでなく、日本の国家主義的な思想を学生につき込んだ。学校



の門をはいるとか出るときは、門のところで校舎に向かっておじぎをする。(中略)生徒に聞いてみたら、学校に天皇陛下の写眞があるからそれにおじぎをするのだという人もあり、学校の建物へおじぎをするのだと言う生徒もいた。私は幼いときから親から偶像礼拝をいけないと言われたものだから、物質に礼拝することをいやなことだと思った。小学校はもっと自由であったから、小学校へは子供を入れたけれども、そういう女学校に自分の子供を入れるということは私はいやであった。そういう学校に入れるといろいろと束縛をされ、自由を制限されるものであるからかえって女の子の根性が悪くなって陰ひなたがあつたり、偽りの行動をするようになる。それは私の子供の教育のためにいやなことだと思った。

されば伊作は「自分の子供のために学校を作つたらいいと思」い、与謝野夫妻の助言も考慮し、「東京で買った土地でホテルをしようと思つたけれども、ホテルの代りに少数の学生の来る学校を作つたらいい」と考えるにいたつたのである。(『自伝』)

学校設立を決意した伊作は、さっそく与謝野夫妻に力になってもらうべく具体的な相談に移る。

学校創立に要する費用の問題とか、学校運営や教員人事の問題等々、与謝野夫妻は助言や援助を惜しまなかつた。

与謝野晶子さんは私(筆者注・西村伊作)に言うのに、「私たちは詩人であるからあなたといっしょに学校をしても、意見が合わないでけんかすることがあるかも知りません。ですから美術家の石井柏亭、あの人は常識があり円満な人ですから、あの人をいっしょに入れて学校を始めたらいいでしょう」と。

こうして伊作は与謝野寛・晶子夫妻と石井柏亭の4名で学校創立を決め、設立に向け、具体的な動きが始まつたのである。([図3] [図4] 参照)

## 2 文化学院の設立と与謝野晶子

以下に引用する一文は与謝野晶子が大正10年(1921)1月に執筆し、

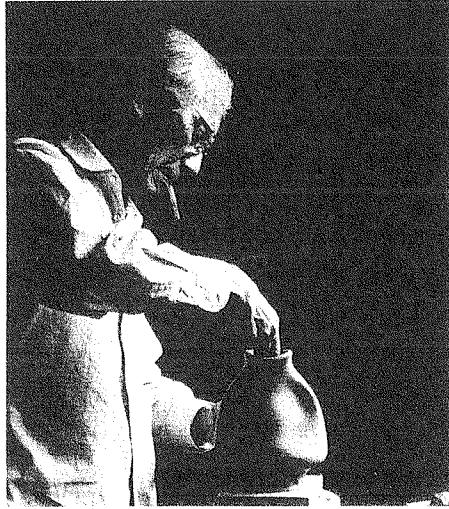


図3 文化学院創立者・西村伊作



与謝野晶子



与謝野寛



石井柏亭

図4 創立に携わった人びと

雑誌『太陽』（同年4月号）に「文化学院の設立に就いて」と題して発表された冒頭部分である。

私は近く今年の四月から、女子教育に対して、友人と共にみづから一つの実行に当らうと決心しました。これは申すまでもなく、私にとってあまりに突発的なことであり、またあまりに大胆なことでもあります。併し私には、従来の私の生活と同じく極めて真剣な事

業であって、短時日の間ながら、十分慎重に、考へられるだけのことは考へて決心した積りです。軽率な思立ちでないといふことだけは断言が出来ます。

ここでいう「一つの実行」とは新学校設立のことで、晶子の一文はさらに続く。

私たちの学校は「文化学院」と名づけることにしました。大学部と中学部の二部に分ちます。中学部が四年、大学部が四年です。男女共学制を実行するのですが、男子の学生は大学部の成立を待ってから募集します。男子には現状に於いて、女子に比べると、中学以上の教育を受ける機会が多いのですから、私たちの学校では、第一着に中学部の女生徒ばかりを教育することに決めました。来る三月に、中学部一年級の女生徒四十名を募集します。(中略) 入学の資格は昨年及び本年の尋常小学校卒業の女子に限ります。入学試験といふものを全く致しませんが、採否の選択は、能力と体質とに對し、個別的の簡単な考査をして決めます。

さらに学校での教育目的につき、以下のように言及している。

画一的に他から強要されることなしに、個人個人の創造能力を、本人の長所と希望とに従って、個別的に、みづから自由に發揮せしめる所にあります。(中略) 自己が自己の主人公となり、自己に適した活動によって、少しでも新しい文化生活を人類の間に創造し寄与することの忍苦と享樂とに生きる人間を作りたいと思ひます。言ひ換へれば、完全な個人を作ることが唯一の目的です。

では創立当初から推進する女子中等教育はどのようにすすめようとしていくのか、この点については次のようにその抱負を語っている。

女性といふ、性別によって、教育の質と種類とを男子の中学生より低下し若くは削減しようとは思ひません。これまでの良妻賢母主義の教育は、人間を殺して女性を誇大視し、男子の隷屬者たるに適す

るやうに、わざと低能扱ひの教育を施して居ました。私たちは男子と同等に思想し、同等に活動し得る女子を作る必要から、女性としての省慮をその正当な程度にまで引き下げ、大概な事は人間として考へる自主独立の意識を自覚せしめようと思ひます。これが私たちの学校で、従来的高等女学校の課題によらずに、特に中学部女生徒と呼ぶ所以です。

この一文からは、現行の良妻賢母主義の教育を中心とする高等女学校の在り方を厳しく批判し、女性を独立し主体性をもつ完全な個人にまで導く基礎教育を施すことを目指していたことがうかがえる。

またこの文化学院では中学部の課程が「修養部」と「創作部」に大別されていたのであるが、特に修養部においては当時の男子の中学校教育の学科の中から適度に取り捨し、教育内容の量を減しながらも質の面ではより一層深化させて4年間で修める方式を採用しており、両課程についてはさらに以下のような晶子の説明が加えられている。

修養部の課程は、精神講座、数学、自然科学、人文科学、日本文学、外国語、外国文学等に大別します。中に外国語は英仏両語を課し、日本文学と外国文学とでは、現代文学の外に古典をも課します。数学科で理学博士寺田寅彦先生の御意見によって第一年級より代数を教へるといふやうな特殊の新教育法を、他の諸科に於いても断行致します。

創作部の課程は、文学、絵画、西洋音楽、西洋舞踊、図案、手芸等に大別し、何れもそれらの基礎教育を施すと共に、個性的な自由制作を激励しようと思ひます。

しかも以上の「修養」「創作」の両課程ではいずれも生徒が一通り聴講する必修科目とされていたものであるのだが、進級のためには生徒があらかじめ自己の興味ある学科を両課程中から随意に4種だけ選択して届け出ておき、その科目だけ受験し合格すればよしとする方式を採用するといったユニークなもので、これは自己に適した一能一芸に深く達していればそれで十分に意義ある人間としての生活を築くことができるのだとの晶子たちの考えに立脚したものであった。

また文化学院のいま一つの特徴として指摘できるのが修養部での「精神講座」で、広くわが国の幾多の学界、芸能界、実際社会等の実力ある識者を講師に招き、さまざまな専門的な情報や経験談を生徒に伝えることとしていることである。

ここにおいて晶子の文化学院設立についての一文は最終段階に到達する。すなわち、文化学院の教育の目指す希望や夢である。

将来私たちの文化学院から如何なる女子を出すであらうかといへば、中学部を出てそれで止めるにせよ、進んで大学部を卒業するにせよ、個人として、何かきつと、一つの創造的な長所を持って居て、功利的な打算を超えた、高い、清い、正しい境地において、自分みづからそれを楽しむことが出来ます。その愛は芸術家的の愛です。人をも自然をも、自分の内に取り入れて、我と一体として愛することが出来ます。これが真の人間性に目覚めた人間といふものです。それらの人間から、天分によって、専門の文学者、画家、音楽家となる女子も出るでせう。また専門の科学者となる女子も出るでせう。また職業婦人として経済的に独立する女子、家庭に入って愛と聡明とに富んだ新時代の妻となり母となる女子も出るでせう。また学界に、政界に、社会改造運動に、男子と並んで活動する女子も出るでせう。また社会の視聴を一身に集めることなく、勤労に堪へ、隣人のために計り、自然を楽しんで穏健な一生を送るやうな女子も出るでせう。一つの個性に一つの新しい文化的な生活が順当に開展されて行くこと、これが私たちの希望です。これ以上に狭く考へて、人間性の自由なる発動を予定したく思ひません。

もちろん文化学院創立に関わる晶子たちは学校教育に無経験なものばかりであったから、前途多難は覚悟しながらも、当時のまだまだ重苦しい風土の続く教育界を打破するために芸術的な自由教育を力強く展開しようとする意気込みの旺盛な心情はよく伝わってくる一文である。

より具体的な文化学院の教育方針については、創立者・西村伊作の「文化学院設立趣意書」（この一文は文化学院創立の際の「文化学院案内」巻頭のために執筆されたもの）により鮮明となる。

文化学院は小学校の課程を終った後の中等教育と、大学教育とを実行することにより、日本人として未来の文化的生活を営む素養を与へることを目的とします。

我々は人間としての最も幸福な生活、生き甲斐ある生を楽しむことの出来る人を作るために、自然の原理に順応しつつ生きる方法を自然に会得するやうに学び、それに依って正しい芸術の生活が生れることを望むのです。そして我々の国土、我々の世界を美しいものに築き上げようとする希望を有って居るのです。

自然に順ひ、芸術に生きるならば、そこに愛と自由とがあります。愛と自由との心を持つ教育に由れば、苦勞なき進歩が得られると思ひます。

さらに伊作は続けて、教育方式につき言及する。

文化学院は生徒の各の個性が受け入れるものを十分に与へることをして、而もそれを強ひることをせず、また画一的に人を作り上げようとせず、各々其の天分を十分に伸ばさしめ、不得手なものを無理に要求しません。また機械的な試験を課せず、競争的に成績を挙げさせようとして身体と精神とを損することのないやうに勉めようとします。快活に、健実に、根底ある真正の知識を貯へ、生命に繋がる技能を練達せしめる積りです。

文化学院はただその生徒のみをよく教育することに止まらず、一般教育界の模範となり、参考とならん事を期します。正しい教育の真理を発見し、最善の教育の方法を工夫して、しかも徒らに贅沢に流れず、其の設備も無益の装飾を廃して実用に即する美を求め、生徒をしてみづから純にして静かな豊麗の趣致を愛する心を有たしめようと考へます。

伊作の願う教育は、あくまでも画一的で他から強制される教育を排除し、子ども一人ひとりの創造能力を、本人の長所と希望とに従って、個別的かつ主体的で自由に能力を発揮させようとするところにあつたのである。

それだけに伊作はこれまで培った人脈を活かし、芸術・文学・音楽各

分野で第一級の教授陣を揃えることに全力をそそぎ、それを現実のものとしていく。

創立とともに中学部が、そして大正14年(1925)には大学部ができたが、幼い生徒たちに対しても当時のわが国を代表する学者や芸術家が親しく教育指導に当たっているのである。

すなわち、石井柏亭が率いる二科会所属の山下新太郎・有島生馬・正宗得三郎・中川紀元らと水彩の赤城泰舒が美術の分野を担当する。さらに与謝野寛・晶子夫妻や有島武郎・茅野蕭々・戸川秋骨・竹内藻風やエドワード・ガントレットといった作家や文学者が文学分野を担当。後には奥野信太郎・菊池寛・堀口大学・佐藤春夫も続いている。また音楽分野では山田耕筰・伊達愛・荻野綾子・浅野千鶴子、さらにはハンカ・ペツオードたちが毎週幾クラスかを担当している。

このほか、特別講座として設けた「精神講座」には、寺田寅彦・吉野作造・馬場孤蝶・阿部次郎・和辻哲郎・木下空太郎・北原白秋といった人たちの協力を得ていることも特記されるところである。

#### Ⅳ 文化学院の設立認可申請と「文化学院規則」及び男女共学の実現

##### 1 文化学院設立認可申請

いわゆる新教育思想は明治末年から大正期にかけ、欧米に学んで日本の教育界に大きな感化を及ぼし、西山哲治の帝国小学校(大正元年<1912>)、澤柳政太郎の成城小学校(大正6年<1917>)などはそれを代表する教育実験校であり、成城はその後、7年制成城高等学校(大正13年<1924>)や成城高等女学校(昭和2年<1927>)を上積みしており、さらに成城小学校が母体となり玉川学園や和光学園が分派・独立して新教育の実践を展開している。

こうした新教育の理想をかかげつつ、高等教育にも比すべき専門教育を続けていながら国家からの規制の厳しい教育を回避すべく各種学校として位置づけ、創立をみたのが文化学院であった。

文化学院は当時の日本の学校教育の在り方に一石を投ずべく、自由教育を標榜して西村伊作が与謝野寛・晶子夫妻や石井柏亭らの協力を得て

創設された経緯はすでに考察した通りで、「設立認可願」は大正10年(1921)3月18日、西村伊作から東京府知事・阿部潜あてに提出されている。

伊作は和歌山県新宮(現在・新宮市)出身で大逆事件に連座して刑死した医師・大石誠之助の甥ということで原籍が和歌山県と考えられるのが妥当なるも、この願書には相続した養家先の戸籍によって奈良県となっている。

### 文化学院設立認可願

今般左記ノ事項ニ依リ文化学院ヲ設立致シタク候ニ付御認可ナシ下サレタク別紙書類相添ヘ此段申請ニ及ビ候也

大正十年三月十八日

原籍 奈良県吉野郡下北山村大字上桑原五十参番屋敷

寄留 東京市神田区駿河台袋町拾貳番地

#### 事項

- 一 目的 尋常小学校卒業生ノ中ヨリ優秀ナル資質ノ女子ヲ択シテ将来ノ日本国民タル文化生活ニ適応スベキ摯実健全ナル中等程度ノ教育ヲ特殊ノ方法ニ由ツテ実現セントス
- 二 名称 文化学院
- 三 位置 東京市神田区駿河台袋町拾貳番地
- 四 校地及校舎 共ニ設立者ノ所有ニ属ス校地ノ登記証明書別紙ノ如シ
- 五 校地及校舎ノ平面図 別紙ノ如シ
- 六 校地ノ地質附近ノ状況及ビ飲料水  
校地ハ高台ニアリテ地質ハ乾燥セル土壤ヨリ成ル校舎ノ前ハ四間幅ノ道路ニ面シ附近ハ上中流ノ宏壮ナル邸宅多ク閑静ニシテ雑沓セズ飲料水ハ水道ヲ用フ水道工事ハ既ニ完了ス
- 七 学課 別紙ノ如シ
- 八 開校ノ予定期日 大正拾年四月拾五日
- 九 生徒定員 壹百六拾名
- 十 経費及ビ維持ノ方法 別紙大正十年度経費予算調書ノ通り主トシテ設立者自身ノ負担スル金額ニ由リテ支弁シ一部ハ生徒ノ授業



料ヲ以テ之ヲ補フ設立者ノ財産証明書別紙ノ如シ  
十一 設立者ノ履歴書及ビ私立学校令第四条ノ各別ニ該当セザル旨  
ノ相当官公署ノ証明書別紙ノ如シ

ちなみに創立者の「履歴書」をみると以下の通りである。

#### 履歴書

原籍 奈良県吉野郡下北山村大字上桑原五十参番屋敷  
寄留 東京市神田区駿河台袋町貳番地

西村伊作

明治十七年九月六日生

- 一 明治参拾年参月和歌山県新宮町高等小学校卒業
  - 一 明治参拾六年参月広島市私立明道中学校卒業
  - 一 明治四十年マデ英文学，化学，物理学，心理学，哲学史，社会学，法政学，経済学，農林学，建築学，西洋絵画，美術史，日本文学，機械学，教育学等ヲ主トシテ自習ニヨリ学ビタリ
  - 一 明治四拾壹年，美術見学，生活法視察ノタメ欧洲及ビ北亜米利加ノ諸地ヲ旅行ス
  - 一 明治四十参年ヨリ今日マデ和歌山県新宮町ニテ幼児保育事業ヲ経営ス
  - 一 明治四拾四年英領植民地ニ，旅行シテ実業ヲ視察シ及ビ洋画ヲ研究ス
  - 一 大正元年以来今日ニ至ルマデ西洋画ト応用美術品ノ製作及ビ研究，住宅及ビ日常生活改善ノ研究等ヲナシツツアリ
- 右ノ通りニ候也

大正十年三月十八日

西村伊作<sup>印</sup>

この伊作の履歴をみると、日本の初期キリスト教史上で大きな役割を果たした父の大石余平からキリスト教の、大逆事件で処刑された叔父の大石誠之助からは近代医学と社会主義の各々の影響を受けつつ、国家の強制する価値観はあくまで拒否し、人道主義・自由主義・国際平和主義に基づく自己形成を目指した伊作のバックグラウンドをうかがい知るこ

とができよう。

## 2 「文化学院規則」

東京府より設立認可を得た文化学院の開校式は、大正10年（1921）4月23日に挙行された。

新入生は中学部（修業年限4年・3学期制）女生徒33名（定員・40名）で校長は西村伊作。学監は与謝野晶子と石井柏亭。主任は河崎夏子（東京女子高等師範学校文科卒業生）であった。

また文化学院の教育の内実は、開校に先立って制定された「文化学院規則」によって知ることができるが、他の学校の規則類とは異なり、「です」調の平易で明鮮な用字・用語が使われている点、きわめて異色なものである。

まず「総則」をみると、文化学院設立の目的が示されている。

文化学院は、その創立趣意書に於て述べた通り、専ら優秀なる資質の女子のために、将来の日本人たるに適する文化的教育を、個性の特長を主とする自由なる教育方法に由って実現することを目的とします。

ついで文化学院の教育の中核となる中学部の「学課」及び「教授時間」はきわめて独自性と主体性をもった[表1]にみるようなもので、特にユニークな「精神講座」では、学監のほか学術界・思想界・芸術界・教育界等より聘した多数の臨時講師が担当することとしており、さらに美術教育の重視とともに体育にあっても欧州風の舞踊を課すこととしている。

「進級及び卒業」の規則にも文化学院の独自性が発揮されている。

生徒は必ず各科の教授を受けねばなりません、進級及び卒業は、平素の成績の外に臨時の試験の成績に由ります。但し臨時の試験は各科に互るので無く、その中から生徒自身に得意とする教課目を自由に選択させて、試験勉強の弊害に陥らないことを期します。

表1 文化学院中学部の「学課」及び「教授時間」

学科	学年	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年			
精神講座	倫理, 労働 及び現代的 常識の講説	2	同	左	2	倫理, 労働 及び現代思 想一般の講 説	2	倫理, 労働, 法制, 経済 及び現代思 想一般の講 説	2		
数 学	算 術 代 数	3	代	幾 何	3	代 数 幾 何 三 角	3	微 積 分 分	3		
人 文 科 学	日 本 地 理 日 本 歴 史	3	日 本 地 理 日 本 歴 史 東 洋 史	4	4	外 国 地 理 西 洋 史	4	地 理 学 通 論 西 洋 史 現 代 史	4		
日 本 文 学	国 語 講 読 名 著 講 読 文 学 概 説 文 学 作 文 文 学 作 歌	4	同	左	4	文 学 概 説 名 著 講 読 文 学 史 文 学 作 文 文 学 作 歌	4	同	左	4	
自 然 科 学	博 物 学	3	博 物 学	3	3	物 理 学 物 理 学	3	物 理 学	3		
外 国 文 学	英 語 會 話 英 語 會 話 名 著 講 読	5	同	左	5	英 語 會 話 英 語 會 話 名 著 講 読 外 国 文 学 史	5	同	左	5	
	仏 語 會 話 仏 語 會 話	2	同	左	2	仏 語 會 話 仏 語 會 話 名 著 講 読	3	同	左	3	
美 術	美 術 概 論 繪 画 案 図 案	4	同	左	4	同	左	4	美 術 史 繪 画 案 図 案	4	
音 樂 及 び 舞 踊	声 樂 器 樂 舞 踊	5	同	左	5	同	左	5	同	左	5
手 芸	日 本 習 字 英 習 字 家 庭 手 芸	3	日 本 習 字 家 庭 手 芸 料 理	2	2	家 庭 手 芸 料 理	2	同	左	2	

出典：東京都編・刊『都史紀要17・東京の各種学校』昭和43年2月。

「服装」も自由であった。

中学部の生徒には一定の制服はありませんが、成るべく洋装を希望します。但し舞踊の課業のため着ける軽装は別に本校に於て新しく制定します。

いずれにしても伊作は、自分の理想とする生活空間を学院につくり出すべく、校舎は住家のような感じの英国コテージ風の建物を自ら設計し、校舎の内装や家具も自らデザインし、教室の机の角も丸くし、生徒の「衛生」にも配慮した。

また伊作校長自身、校舎のなかの一室で生活し、学院内を見回って生徒の生活指導の徹底を期しており、多くの学院出身者からは話し方や服装、さらには紅茶の飲み方までも校長から教わったと回想されている。

「職員」の規則も簡潔である。

文化学院は、校長一人、学監二人、教務係一人を置きます。

校長はもちろん西村伊作で、学監は石井柏亭と与謝野晶子であり、教務係も加えたそれぞれの職掌も「規則」中で定めている。

- 一 校長は、内は校務の一切を統轄して処理し、外は本校の代表者として、教育及び校務の責任に当たります。
- 一 学監は校長を補佐して、本校の教務を処理し、教授会の議決せる事項を実行します。
- 一 教務係は校長の助手として、本校の庶務会計を担当します。

校長と2名の学監が中心となって、文化学院の教育を担当する教員を選考し、大正10年3月14日までに決定した教員は[表2]にみる通りである。また[表2]以外にも開校日までに「手芸教師一人」が着任するとともに、すでに一部は紹介した以下の著名な人々の承諾も得ており、依頼予定講師2名の名前も「文化学院設立認可願」中に添えられている。

表2 文化学院教員予定表 (大正10年度)

資格	担任学科	専任 兼任	毎週教 授時間	卒業校名	氏 名	生年月日	備 考
無シ	精神講座 美術	専 任	3	東京美術 学校ヲ中 途退学ス	石井満吉 (号柏亭)	明治15年 3月28日	二科会会 員国民美 術協会主 事
無シ	精神講座 日本文学 手 芸	専 任	2	堺女学校 卒業	与謝野晶 子	明治11年 12月7日	
有リ	精神講座 数 学	兼 任	3	東京帝国 大学理科 大学卒業 理学士	福井和城	明治14年 8月15日	東京高等 工業学校 教授
有リ	精神講座 外国文学	兼 任	5	東京帝国 大学文科 大学英文 科卒業 文学士	野崎勝太 郎	明治27年 9月22日	東京私立 京華中学 校講師
有リ	自然科学	兼 任	8	東京帝国 大学理科 大学選科 卒業	八木誠政		
有リ	日本文学 人文科学 手 芸	兼 任	5	東京女子 高等師範 学校文科 卒業	河崎夏子	明治23年 4月1日	私立東京 女子大学 教授
有リ	日本文学 手 芸	兼 任	1	国学院大 学卒業	金田菊三 郎		東京府立 第一高等 女学校教 師
有リ	音楽舞踊	専 任	5	東京音楽 学校卒業	山田耕筈		
無シ	美 術	専 任	2		赤城泰舒		国民美術 協会会員
無シ	精神講座 日本文学	兼 任	1		与謝野寛	明治6年 2月26日	慶応義塾 大学教授
無シ	美 術 音楽 外国文学 手 芸	専 任	2		チェレミ シノフ		彫塑家、 画家ニシ テ英仏両 国語ヲ善 クス
無シ	外国文学	兼 任	1		ミス・ガ ントレッ ト		英国大使 館ニ奉職 ス

出典：東京都編・刊、前掲『都史紀要17』

すなわち、戸川明三・長谷川鉄一郎（衛生顧問・医学士）・芳賀矢一・寺田寅彦・吉野作造・有島武郎・馬場勝弥・阿部次郎・太田正雄（木下圭太郎）・和辻哲郎・茅野儀太郎・有島生馬・山本鼎・正宗得三郎・芥川龍之介・菊池寛・北原白秋・竹友虎雄・桑木巖翼・左右田喜一郎・下田義夫の諸氏である。

みなそれぞれの方面での第一人者ばかりであり、当時の一般の大学や専門学校と比較しても決して見劣りのしない異色の教授陣であることがわかり、教員免許状の有無も問わぬ実力主義に貫ぬかれた教員人事であり、これを可能としたのも、規制のゆるい各種学校として文化学院の設立認可を申請したことと、西村伊作がそれまでに培ってきた人脈が功を奏したこととによるものであった。

### 3 関東大震災と校舎再建及び上級学科（通称「大学部」）増設

文化学院が創立3年目を迎えた大正12年（1923）は教育もようやく軌道に乗り始めた時で、創立当初は2クラス収容可能な校舎に加えるに、校長自らの設計になる木造4階建て校舎も同年7月に落成をみていた。

だが同年9月1日の関東大震災に見舞われ、校舎は全焼の憂き目にあり、急造校舎新築までの10月まで東中野にあった日本女子高等学院（現在・昭和女子大学）の校舎の一部を借用し、午前・午後の2部授業で教育活動を継続し、同年11月に新築をみた校舎で文化学院の教育は再開され、大正14年（1925）3月には文化学院中学部の第1回卒業生を無事に送り出すことができた。

震災遭遇の有様と学校継続をめぐるその後の心境について、西村伊作は自伝『我に益あり』中で次のように語っている。

私の学校は全部焼けてしまっていた。そしてだれもいなかった。その学校の焼け残った門に家族の避難が書いてあるのを見つけた。それによって与謝野氏の家へ妻や子供が避難していることがわかった。それで私は自転車<sup>おも</sup>で与謝野氏の家に行った。私は興奮した面もちで与謝野氏の玄関に立った。すると私の家族が「わあーお父さんが帰ってきた」と言ってぞろぞろ出て来た。与謝野氏の家も大ぜいの子供がいる大きな家族である。そこに私の家族も泊まっていたのである。私も与謝野氏の家<sup>おも</sup>に泊まった。（中略）

震災で学校が焼けてしまったあと、(中略) 私はすぐに学校を再建する気になった。新宮から材木を送らせて、前の校舎の地下室が残っていたからその上に建築した。木造の仮建築であった。(中略) 校舎の建築のできる間、授業は焼けなかった東中野のある学校の部屋を借りて続いていた。そして大急ぎで学校の仮建築をした。

震災にもめげず、あくまでも文化学院の教育を持続しようとする伊作の強い意志が伝わってくる文面である。

伊作は同『自伝』中でさらなる自らの教育の夢を実現すべく情熱を込めて、さらに語り続ける。

私の学校の文化学院は毎年損失をした。それは皆私の財産から、その損失を償ってやらなければならぬ。なぜならば、学校は政府の補助もなく、寄付金も取らない。ただ生徒の月謝だけで経営して行かなければならない。

それにもかかわらず伊作は、文化学院に上級学科増設の実現を期し、中学部の最初の卒業生(そのなかには長女アヤがいる)を出す時期を見計らい、具体的な動きに出ていく。

私は中学部以上の上級の学校を作ろうとした。そして皆と相談して文学部というのを作ることにした。それはカレッジの程度である。そしてそこで大学教育をしようとした。普通学校の生徒は中学校から高等学校へ行って、そして大学へ行くことになっているけれども、私は中学からすぐに大学の教育をしてもいいと思った。年のいかなる若い者に大学の教育をするには、程度の高い思想を若い者にもわかるように簡単なやさしいことばで教育することがいいと思った。年のいかなる時の方が高い人間の思想がよく理解されるからである。

こうして大正14年(1925)1月22日、創立者兼校長・西村伊作と学監兼教授・与謝野晶子の連名で「文化学院上級学科御願」を東京府知事・宇佐美勝夫宛に申請した。(大正14年学務兵事課・学事私立学校冊ノ17)

計画当初は「大学部」として申請されたが「上級学科」へと訂正を求められて訂正されているが、文化学院内では通称「大学部」として一般に呼び、今日にいたっている。

以下「増設御願」の全文をみることにする。(東京都編・刊、前掲『都史紀要17』)

### 文化学院上級学科増設御願

一、私共ノ文化学院中学部ハ大正十年四月各種学校令ニヨリ御許可ヲ得テ開校致シ候テヨリ茲ニ四年、生徒、父兄、教授ノ諧和ト努力トニヨリ、教育上全ク予期以上ノ成績ヲ挙グルコトヲ得テ、來ル三月ニハ第一回ノ卒業生ヲ出ダサントスルニ至リ候。就テハ創立当初ヨリノ予定ノ如ク、更ニ上級ノ学科ヲ加ヘテ、主トシテ右ノ卒業生ノタメ一層進学ノ道ヲ開キ、兼ネテ他ヨリ操行上、學歷上、本校ノ教育ニ堪ヘ得ベキ相当ノ資格アル学生ヲ入学セシメタクト存ジ、別紙學則草案ノ如ク、來ル四月ヨリ上級ヲ増置致シタク候間、至急御許可被下候ヤウ奉願上候。

一、上級ハ之ヲ本科ト美術科トノ二部ニ分チ候。但シ各種学校令ニ依リ候モノナルコト勿論ニ候。

一、本科ハ一般高等文化ノ教育ニシテ、倫理道德ト共ニ、哲学、文学、美術、音楽、法律、経済、自然科学ノ綜合教育ヲ授ケ、ソノ目的ハ、獨創獨立ノ実力アリテ、聡明堅実、中正雅醇ノ風ヲ備ヘタル儀表の国民ヲ養成スルニアリ候。

一、美術科ハ絵画、彫刻、図案、音楽等ニ於テ、専門家タルニ足ルベキ教育ヲ主トシテ課シ、兼ネテ本科ノ學課ト同一ノ目的ニ由ツテ斟酌シタル一般高等文化ノ教育ヲ加ヘタルモノニ候。

一、右ノ上級ハ、本科モ美術科モ、女子ノ外、男子ノ入学ヲ許可シ、ソノ入学ニハ、(一)家庭ノ特ニ徳育上優良ニシテ、父母又ハ保護者ニ於テ、本校ノ教育ヲ受ケシメタキ熱望アルコト、(二)高等女学校及ビ中学校ノ優良卒業生タルコト、(三)本校中学部ノ卒業生以外ハ入学試験ニ合格スルコト、此ノ三条件ヲ備ヘザルヲ得ズ候。

一、コノ上級二部ノ教授ハ、本科ハ哲学ハ桑木巖翼、阿部次郎兩博士ニ、法律經濟ハ美濃部達吉、左右田喜一郎、穂積重遠、牧野英一諸博士ニ、自然科学ハ寺田寅彦、太田正雄(雅号木下空太郎)兩博士ニ、特別ノ監督及ビ指導ヲ仰ギ、其下ニ多クノ秀才ノ専門学士アリテ之ニ当リ候。内外ノ文学、語学、歴史等ニ於テモ、現在ノ中学部ニ於ケル戸川秋骨、高浜虚子、与謝野寛、与謝野晶子、秋田玄務、松本義顕、十一谷義三郎、河崎夏子等ノ諸教授以外ニ、菊池寛、芥川龍之介、豊島与志雄、茅野



蕭々、竹友虎雄諸氏其他ノ専門家ト諸学士トガ新タニ加ツテ担当致シ候。

- 一、美術科ノ教授ハ、絵画ハ中学部ニ於ケル石井柏亭、赤城泰舒、中川紀元三氏ノ外ニ、有島生馬、山下新太郎、正宗得三郎、安井曾太郎諸氏之ニ当リ、其他ノ学課ハ、本科ト同一ノ諸教授之ヲ兼ネ候。但シ音楽ト彫刻トハ建築物ノ都合上、一年後ニ授業ヲ始ムベク候。
- 一、一組ノ生徒数ハ、本科、美術科トモ五十名乃至六十名ヲ限トシ、毎年一組ノミヲ入学セシメ候。
- 一、生徒控所、教室及ビ便所等ニ於テ男女ノ処ヲ別ニスルハ勿論、学校内ノ風紀ニ就テハ、各教授ノ外特ニ校長、学監、教務主任ニ於テ細心ノ監督ヲ致スベク候。
- 一、コノ上級増設ニ要スル建築設備等ノ費用ハ、本校設立者兼校長タル西村伊作之ヲ支出シ又之ニ要スル永久ノ經常費ハ、生徒ノ授業料ヲ以テスル外、巨額ノ不足ハ一切西村伊作ノ支出スルモノニ御座候。
- 一、以上申述べ候通り上級増設ノ儀、至急御許可被成下タク、学則草案ヲ相添へ、コノ段奉願上候。

大正十四年一月廿二日

東京市神田区駿河台袋町十二番地

文化学院代表者

原籍 奈良県吉野郡下北山村千七十二番地平民

寄留地 東京市神田区駿河台袋町十二番地

設立者兼校長 西村伊作<sup>㊦</sup>

東京市麹町区富士見町五丁目九番地平民

学監兼教授 与謝野晶子<sup>㊦</sup>

東京府知事 宇佐美勝夫殿

なお本「増設願書」中にある“美術科”については、石井柏亭からのつよい設置依頼があつて具体化したことが、伊作の『自伝』中に語られている。

文学部を作るという相談をしているとき、石井氏は「美術部もつくってほしい」と言った。彼は私に「あなたも絵を描く人なのだから、あなたの学校で美術教育をするのは意義あることだろうと思う」と言った。そこで石井氏の勧めによって美術部を作ることにした。石井氏はその美術部を自分の事業と想つて熱心にやった。そして文学部と美術部の校舎を学校の庭へ新たに建てて、一つの建物は

文学部にし、一つの建物を美術部とした。長女のアヤは文学部の方へはいった。

また上級学科申請に伴う「文化学院生徒定員変更願」も同年1月31日付で西村伊作校長名で東京府知事の下に出され認可を得ているが、大正14年4月以降の生徒定員は以下のように増員されている。

本科二百名（一学年一組ヲ五十名トシ、四学年マデ）

美術科二百名（同上）

中学部百六十名（従来ノ通り）

さらに制定された平明な口語文で書かれた「文化学院本科及び美術科学則」（東京都編・刊、前掲『都史紀要17』）をみると、通称「大学部」の内容がより明白となる。

特に重要な規定は第2・3両条で男女共学を前面に出し、男子の入学を積極的に受け入れていく姿勢を鮮明にしている点である。

第二条 本科は今後の日本人が男女共に一層堅実なる新時代の生活を成すに必要な人格教育を施すことを以て目的とし、従来の所謂高等教育の定型を破り、学問技芸の中より専らこの目的に切実なる精粹のみを撰択して按排綜合し清新にして正健、精緻にして雅醇なる理論及び応用を、また最も改革的なる新教授法に由って徹底させます。

第三条 美術科は本科と同趣旨の人格教育を施すと共に、特に絵画、彫刻等に関する学説及び実技を教授し、之が専門家として立たうとする青年男女のために、最も適切なる各般の指導を為します。

ついで「入学資格」（第10条）をみると、①本校中学部卒業生②中学校卒業生③高等女学校卒業生④文部大臣に於て一般専門学校の入学に關し中等学校卒業生と同等の学力ありと指定したる者、以上①～④に該当するものとされた。そして「入学試験」（第12・15条）は、本科は①国文解釈②作文又は作歌③外国語（英語若くは仏語）の以上①～③なるも、美術

表3 本科・教授科目及び教授時数（「学則」第5条）

教授科目		学 年			
		第1学年 (毎週時間)	第2学年 (毎週時間)	第3学年 (毎週時間)	第4学年 (毎週時間)
修身	精 神 講 座	1 (隔週)	1 (隔週)	1 (隔週)	1 (隔週)
語 学	国 語 学	1			
	○英 語 学 ○仏 語 学 この2課のうち何れかを撰ぶ	8 8	8 8	2 2	1 1
文 学	国 文 学	4	4	4	4
	○英 文 学	4	4	4	4
	○仏 文 学	3	3	4	4
	この2課のうち何れかを撰ぶ				
	支 那 文 学	1	1	1	1
	支 那 文 学 概 論	1	1	2	2
史 学	東 西 古 代 文 学				
	東 西 古 代 文 学 概 論	1	1	2	2
	東 西 古 代 文 学 概 論				
	東 西 古 代 文 学 概 論				
	東 西 古 代 文 学 概 論				
哲学及び 精神科学	哲 学 概 論		1	1	2
	東 西 哲 学 概 論			1	1
	美 宗 教 概 論			1	1
	社 会 学 概 論	1	1	2	2
自然科学	生 物 学	1			
	数 学	2			
	物 理 学	2	1	1	
	天 文 学	1	1	1	
法律及び 経済	憲 法 学		1	1	
	法 学 概 論		1	1	
美 術	美 術 史	1	1		
	東 西 古 代 美 術	1	1	1	
	現 代 美 術 概 論		1	1	1
創作及び 実技	文 学 (詩、短歌、小品文、俳句)	1	1	1	1
	○絵 画 (木炭画、水彩画、油 絵、パステル画)	3	3	3	3
	○音 楽 (声楽、器楽)	3	3	4	4
特別講座	科 外 講 演	毎月1回	毎月1回	毎月1回	毎月1回

備考・○印を以て選択科目とする。

表4 美術科・教授課目及び教授時数（「学則」第6条）

教授課目		学 年	第1学年 (毎週時間)	第2学年 (毎週時間)	第3学年 (毎週時間)	第4学年 (毎週時間)
美 術	美 術 概 論	東 西 代 論	1	1		
	東 西 代 論	現 代 美 術 史 評	1	1		
哲学及び 精神科学	哲 学 概 論	倫 理 学, 心 理 学, 教 育 学	1	1	1	
	美				1	
自然科学	生 理 学	薬 用 物 理 剖	1	1	1	
法 律		憲 法			1	
語 学	○英 語	仏 語 (1 国語 を 選 ぶ)	4	4	2	1
文 学	国 文 学		2	2	2	2
	○英 文 学		2	2	2	2
	○仏 文 学		2	2	2	2
	この2課のうち何れかを撰ぶ					
○支 那 文 学	一 般 外 国 文 学 史		1	1	2	1
○東 西 代 文 学	東 西 現 代 文 学 史		1	1	2	2
史 学	○東 西 代 文 学	東 西 古 代 文 化 史	1	1	2	2
創作及び 実技	絵 画	石 膏 模 型, 人 体, 静 物 及 風 景 写 生 (素 描 及 彩 画)	18	18	18	18
	彫 刻	(当 分 之 を 欠 く)				
修 身	精 神 講 座		1 (隔週)	1 (隔週)	1 (隔週)	1 (隔週)

科は①絵画（デッサン）②作文③外国語（本科と同一）の①～③とし、本校中学部卒業生は無試験で入学でき、年齢制限を設け、本科は満21歳で美術科は満25歳までと規定している（第11・14条）。

さらに上級学科における「教授課目及び教授時間」（第5・6条）をみると、外国語は英・仏両語兼修か、何れか1外国語の選択のみとする選択ができ、履修科目には必修・選択制を採用している。

なお、本科及び美術科の教育課程は〔表3〕〔表4〕にみる通りである。

#### 4 晶子の願う男女共学の実現

与謝野晶子は大正8年（1919）4月の『改造』創刊号に「婦人改造の基礎的考察」を発表しているが、晶子は「改造の基礎条件を①自我発展

主義②文化主義③男女平等主義④人類無階級的連帯責任主義⑤汎労働主義、以上①～⑤の5条件に整理し、それぞれに独自の考察を加えており、そのなかで③と④とをセットにして以下のように論じている。

前者については、これまでから度々<sup>たびたび</sup>私の感想を述べましたから、今は簡単に、男女の性別が人格の優劣の差別とはならず、人間が文化生活に参加する権利と義務の上に差別的待遇を受ける理由とはならないものであるというだけに止めて置きます。

後者は自我発展主義と、文化主義と、男女平等主義とに促されて起る必然の思想であって、文化生活を創造するには、すべての人間が連帯の責任を持っています。私たち女子も公平にそれを分担することを要求します。貴族と軍閥と資産階級とがこれについて階級的特権を持つことが不法であるように、文化生活が従来のように男子本位に偏することは、文化価値実現のためにする女子の自我発展を男子の利己主義と階級思想とによって拒むことに外ならないのです。(中略) この男女平等主義と人類無階級的連帯責任主義との上に立って、私たち女子も男子と等しく教育の自由、参政の自由、職業の自由等、人間の文化生活に必要な限りのすべての自由を要求します。

晶子のこの主張の延長線上に書かれた「文化学院の設立に就いて」(前掲『太陽』大正10年4月号)では、必然的に人間教育の重要性と中学・大学一貫しての男女共学による新しい自由教育を創出する文化学院の教育で実現していくことを宣言しており、事実、創立3年目(大正12年度)を迎えた中学部の新1年生からは、わずか4名ではあったが、男子生徒が文化学院に入学している。

共学が始まった当時の模様を、文化学院史編纂室編『愛と叛逆—文化学院の五十年—』で伊作の長女・石田アヤは以下のように伝えている。

創立三年目にはいよいよ中学部に男生徒が入学して共学が始まった。三十何人かのクラスに四人だけの男子だったが、不思議なほど自然に大勢のきょうだいのように親しく仲よく、学業や日常のクラス活動に全く何の支障もなかった。

久ちゃん、光っちゃん、辰っちゃん、篠田君などとすぐ呼び名もきまって、幼稚園の子供たちのように日本庭園の石や木立の間を縫って走りまわりながら、鬼ごっこなどをして男女の中学一年生たちはこれまでにない活発さであった。男生徒は数は少なかったが矢張り男だけにエネルギー発散の度が大きく、女生徒に圧迫されて小さくなっているなどというより、彼女らにチャホヤされたり、わざとからかわれたりして自意識も強くなったのか常に面白く楽しい存在だった。(中略)この頃は日本中で小学校以上の共学の学校というのは官立の上野の音楽学校だけで、これは混声合唱などのために、どうしても男女学生と一緒に授業を受けなければならない事があったが、風紀をみださぬようにといろいろ厳しい規則があったということである。このころから昭和のはじめにかけて、男女共学論などが教育界でも戦かわれるようになった。

そこに新設をみた上級学科(大学部)でも男女共学制を導入したのであるから、晶子の描いた夢の一つが、ここにおいてようやく実現の運びとなったのである。

## V 文化学院の教育の展開

### 1 創立時の授業

西村伊作校長のモットーは「本物」で「最高のもの」を子供たちに与えることであった。

伊作は著述である『我子の教育』中で、「私は自分の子にも幼ない時に一番よいもの、人間に与へる可きもの、うちで最上のものを与へねばならぬと考へて居ます」と述べており、伊作のこの考えはそのまま文化学院の教育方針そのものとなっていた。

地理・歴史・中学代数・中学算術といった教科書はすべて男子が通学する中学校で使用する同一教科書であったが、英語はすべて丸善から取り寄せたものが教科書として使われ、その他、教師自身の考えで生徒に合致した特別の教科書をつくったりする教科も多くみられた。

例示すれば、石井柏亭は自ら身近なバケツや椅子の絵を描き、それを

手本として印刷させ教科書にしたり、与謝野晶子は現代国語に自ら編纂した『日本文学読本』（文化学院刊・大正10年）を使用し、そこには芥川龍之介「蜘蛛の糸」・菊池寛「まどつく先生」・夏目漱石「文鳥」・有島武郎「生れ出づる悩み」・与謝野晶子「室内の花」・志賀直哉「清兵衛と瓢箪」の以上6編が採用されている。

教えたのは河崎夏子だが、芥川や有島、さらには菊池などが自作を講義することもあった。

習字本としては与謝野寛・晶子夫妻が王仁の『千字文』や藤原行成卿の『和漢朗詠集』を、生徒たちのために編集している。

与謝野寛は『万葉集』『古今和歌集』『唐詩選』やフランス留学の成果を踏まえたフランス象徴派詩人の作品や、妻・晶子の詩などを選んで講義しており、通称大学部ができてからは和泉式部の歌などを加えている。

古典を担当した晶子は作歌（短歌の作り方）を教えつつ、1年で『平家物語』、2年で『大鏡』『増鏡』、3年で『枕草子』を教えているが、1年の時の試験は、伊作の長女アヤの回想によると、「全部ひら仮名で句読点なしの文章を出されそれに漢字と句読点を入れるというのがあった」（前掲『愛と叛逆』）という。

数学担当は東京工業専門学校（現在・東京工業大学）の福井和城で、生徒に集中力をつよく求める指導で1年は代数と算術、2年では代数と幾何、3年は三角、4年で微分・積分の予定であったが三角や微分・積分は大学部に持ち越され、基礎・基本を確実に習得させることに力をそそいでいる。

外国語は大学出たての野崎勝太郎と会話担当のミス・フランセス・ガントレットとによる英語毎週6時間と、仏語は実際は2年以上で2年の時には週2時間、3・4年で週3時間あて全員に原書による授業が生徒に課せられるなど、外国語教育を重視していた学校側の教育姿勢がうかがえる。

さらに文化学院の教育を支える美術の授業も注目されるもので毎週4時間もあり、柏亭をはじめ赤城泰舒・中川紀元らが画架に向かって自ら描きながら生徒の指導に当たっている。また美術展に関しても、例えば「二科展やフランス展などの展覧会があると、学院生は必ず先生方に引率されて観に行った。当時、ロダンの『接吻』などは別室にあって一般

には見せなかったのを特に見せて貰って、またそれを当然のこと」(前掲『愛と叛逆』)と生徒たちは受け止めていた。

外国人教師も幾人か雇用されていて、異文化に対する生徒の理解を深めるのに大きく貢献していた。

そのほか俳句誌『ホトトギス』主宰の高浜虚子による「俳句」とか、めぞん鴻之巢の主人による「フランス料理」も必修の授業科目であった。

また山田耕筰の「音楽及び舞踊」も特異なもので、文化学院の教育の総体に対しては「体系的な知識が身につかないのでは」といった批判もみられたものの、文化学院の教育につよく共鳴し、自分の子供を入学させた文化人も以下のように数多くいた。

評論家・新居格<sup>にいいたる</sup>、歌人・山川柳子、画家・竹久夢二、作家・谷崎潤一郎、随筆家・森田たま、ロシア文学者・昇曙夢、舞踊家・石井漠、医師・式場隆三郎、作家・小島政二郎、版画家・棟方志功、詩人・萩原朔太郎、物理学者・寺田寅彦、中国文学者・竹内好等々。

伊作の長女アヤの回想(前掲『愛と叛逆』)にも、「自分の子供を文化学院に入れる先生たちは文化学院を信用しているんだよ」とよく話していたとあり、伊作はその信頼に応えるべく自ら理想とする教育の実践に一途に取り組んでいったのだろう。

その際、授業内容については一切干渉せず、伊作が教師たちにつねづね言っていたことは、「何々するものです」とか「何々してはいけません」という生徒への表現は避け、「私はこうしたい」とか「私はこう思う」、あるいは「私はこんなことが大嫌いである」と、教師自らがひとりの人間として思い、考え、感じた表現を率直に子供たちにつけて欲しいということであった。

さらにいえば伊作は、社会的地位とか男女の性差、教師と生徒との年齢差等はすべて無視し、教師と生徒とが人間としてまったく対等に接しつつ、教師としての指導性を発揮し、生徒一人ひとりの秘めている可能性を授業を通じて伸ばすことを願っていたのである。

## 2 強制閉鎖までの文化学院の推移

文化学院の教育は中学部の創立に続く大学部本科(現在・文学科)と美術科が設置されたが、その後の歩みを辿ってみると、昭和2年



(1927)には上級学科(通称「大学部」)の4年制を3年制に改め、中学部も女学部と改称して女子のみとしている。

その後、昭和5年(1930)に与謝野寛が文化学院を辞しているが、同年4月から大学部の本科は文学部、美術科は美術部とそれぞれ改称され、文学部長には菊池寛、美術部長には石井柏亭が、女学部長には与謝野晶子が就任している。

昭和7年(1932)9月、菊池寛辞任に伴い後任は千葉亀雄が文学部長となるが同10年(1935)10月に千葉が死去したため、翌11年(1936)1月、佐藤春夫が文学部長に就任する。

その間の昭和8年(1933)4月には美術部に専修科が設けられ、同10年2月には与謝野寛が病死したため、文化学院葬が営まれている。

教授陣の拡充も顕著で、英語・英文学では阿部知二や長女の石田アヤ。ノエル・ヌエットの仏文学史の講座も設けられたり、豊島与志雄や芥川龍之介も来講、川端康成、横光利一、小林秀雄らが創作の指導や文芸評論を担当、三宅周太郎、北村喜八、伊藤薫作が演劇や演出・戯曲・舞台装置の指導、飯島正、森岩雄が映画芸術をと、幅広い文学各分野での教育活動が力動的に展開されている。

しかしながら、伊作の執筆した「数字と偶像」(『月刊文化学院・10号』昭和15年)という一文が、文化学院の強制閉鎖の遠因となっていく。

皇紀二千六百年の国家的な式典が挙行されようとしていた時に、とりたてて皇紀二千六百年祭を厳しく批判する意図はなかったのだが、「日本人は最早今日愚夫愚婦ではない。相当な教育を受けてゐる。だから人間のもつき最高の精神生活を持たし、かたどったかたちは、ただ趣味として、面白く見るやうに風習付けたらいいのだと思ふ」と。さらに「数は神秘の感じのするものだ。(中略)、七、五、三とか、十、百、千、万とか、センチリとかミリオネアとか或る特定の数字に力や魅力を感じず。さう云ふ数字は私はやはり偶像的だと考へて居る。だから私は何年祭とか(中略)さういふことに特別な興味をもたない」とも伊作は書き、この執筆部分が国策への批判と受け取られることになったのである。

佐藤春夫文学部長の下で、時代の風潮に迎合することなく自己の信念を持ち続けていた三木清、田中美知太郎、福武直、清水幾太郎らが講義をしていた文化学院のリベラルな教育風土は、国家権力にとっては不都

合であったのだろう。

伊作のこの一文は、不幸なことに文化学院創立者の一人である石井柏亭と西村伊作との衝突を招き、翌16年（1941）3月、柏亭は辞職。伊作は東京府の視学課から筆禍の責任をとって引退をとの勧告を受け同年4月に校主に退き、長女アヤが文化学院校長に就任する。

与謝野晶子とはといえばその間ずっと病床（昭和15年5月以降）にあり、昭和17年（1942）5月18日、脳溢血に尿毒症を併発して死去（享年63歳）している。

他方、校主に退いて以降の伊作は、相変わらず自らの信念を生徒や学生に語り続けていた。（『我に益あり』）

日本では支那事変以来、思想の取締りがだんだん厳しくなった。多くの人の言論は圧迫され、書くものは禁止された。正しい思想を持っている者は皆拘禁された。私は自分が経営している文化学院において学生全部を集めて時々話をする。あるとき、戦争に関するわれわれの気持を正直に話をした。私が私立学校を経営するのは（中略）、自分自身の思想を大ぜいの人に投げかけるということが私の目的である。自分の考えていることをひとりでも多くの人に聞いてもらうということは非常に私としては楽しいことである。（中略）だから私は自分の言うことを恐れたり、その時勢の時の政策に合せて自分が信じていないことを学生に話すことはできない。

こうした伊作に対して、彼の思想や行動が太平洋戦争に反対するものだということで、警察へ密告する者が生徒の親から出た。

そこで警視庁外事課の思想取り締り担当の警察官が来学し、伊作の講義を立ち聞きし、伊作が反戦主義者であることを立証したということで昭和18年（1943）4月12日、当日は入学式の朝であったが、伊作は自宅から不敬罪及び言論出版集会結社等臨時取締法違反の疑いで拘引された。その後、同年10月23日に持病の大動脈瘤によって保釈されるまでの6ヵ月間、伊作は麻布及び巣鴨の留置場で生活することを余儀なくされた。

判決は有罪（懲役1年確定）で、伊作はこれを承服せずすぐに上告する。

そればかりではなく、判決直前の同年8月31日、「私立学校令第十条ニ依り昭和十八年八月末日限り文化学院ノ閉鎖ヲ命ズ」なる学院強制閉鎖命令が東京都長官・大達茂雄の名で設立者の西村伊作宛に出され、やむなく文化学院の閉鎖式は同年9月4日に行われた。

在学中の「文学部」男子25名は東洋・駒沢両大学に、女子32名は帝国・千代田両女子専門学校に、美術部男子19名は帝国美術学校に、女子32名は多摩帝国美術学校にそれぞれ通学を指示された。また女学部の生徒は共立・小石川・帝国第一・大妻各高等女学校に、高等女学校に編入しない生徒は若葉家政・美容・和光各女学校（各種学校）に通学するように指示された。

閉鎖されて以降の文化学院の建物については、陸軍にそのまま貸与された。

伊作が昭和20年（1945）8月15日、敗戦を迎えたのは疎開先の静岡県三島市であり、伊作はようやく自由の身になることができた。

### 3 文化学院の再興

敗戦を迎え、西村伊作の不敬罪も解かれ、陸軍に徴用されていた校舎も戻り、文化学院の再開式が行われたのは昭和21年（1946）4月25日であった。院長・西村伊作・学監石田アヤ。

文化学院再興のことは新聞に広告を出し、まず教養講座を開いた。

西村伊作は当時のことを以下のように自伝に記している。（『我に益あり』）

この学校は普通の学校と全く異っている。学校というよりも講演会のようなもので、月曜から金曜日まで一週五日間、午前二時間の講義が一回ある。午後一時間から二時間の講義が一回ある。その講義の内容は哲学、芸術、社会学、自然科学との四つの大きな部門にわかれている。哲学では哲学の一般の話、そして心理学、倫理学、論理学のようなものをやる。

芸術では文学だの美術、音楽、建築というような講義がある。

社会学では政治、経済、それに社会常識のようなものをやる。

自然科学では物理と生物学、それに新しい原子などの話などをやる。

このように各種の学問と思想をいろいろ混ぜて専門の学校にしない  
で、すべてのことの高い常識を与えるようにした。二ヶ年でその講  
義が一まわりして卒業する。

混沌とした当時の社会の文化の乾きに応えた教養講座はきわめて盛況  
であった。

続く翌22年（1947）4月には美術科を創設（2年制）。あわせ日曜美術  
科も併設する。さらに同年9月には石田アヤを主任として、高校教育と  
しての英語科も新設する。

創立以来、独自の自由教育を推進してきた西村伊作も昭和38年  
（1963）2月11日、78歳で病死した。そして伊作の教育活動を助け続け  
てきた長女の石田アヤが校長のポストを引き継ぎ、長男の西村久二が理  
事長に就任し、ともに文化学院の一層の発展のために尽力した。だが石  
田アヤ校長は昭和63年（1988）に、建築科や文化学院芸術専門学校設置  
に尽力した西村久二理事長は平成3年（1991）にそれぞれ急逝。新任校  
長としては西村八知が、新理事長には西村礼門がそれぞれ就任し、今日  
に到っている。

#### 4 巣立った人びと

文化学院は創立後すでに80年ほど経過しているが、その間に世に送り  
出した卒業生の総数は1万名にも満たない小さな学校である。

西村伊作は「小さくて良いものを」と述べており、与謝野晶子の20余  
年に及ぶ文化学院の教育実践では「一人ひとりの子供の個性の十全なる  
開花」が目指され、その伝統が現在でも生き続けるなかで、ひとりの大  
臣も出てはいないが、文学・美術・映画演劇や建築など文化や芸術の分  
野ではすばらしい数多くの人材を輩出している。

すでに故人となった出身者を各分野別にまずみてみよう。

〈作家〉野口富士男・飯澤匡・三宅艶子・渋澤花子

〈映画監督〉亀井文夫

〈音楽〉石丸寛

〈舞台装置家〉北川勇

〈評論家〉戸川エマ・中川忠彦・青地晨・安田武・伊藤正三

〈作詞家〉 安井かずみ

〈バレリーナ〉 貝谷八百子・石井カンナ

〈染色家〉 野口道方

〈俳優〉 入江たか子・伊達里子・山根寿子・木村功・北澤彪・夏川静枝

〈画家〉 田坂乾・小川孝子・山本蘭村・戸澤タミ・大石俊彦・中川タマオ・上田哲農・村井正誠

〈デザイナー〉 森田麗子

〈心理学〉 秋山達子

〈ジャーナリスト〉 何初彦

ついで現在活躍中の出身者を各分野別でみることにする。

〈作家〉 中込純次・萩原葉子・神澤利子・杉本苑子・佐江衆一・辻原登・大澤在昌・高木敏子・上笙一郎

〈画家〉 近岡善次郎・長澤節・松村三冬・田坂ゆたか・丹阿彌丹波子・舟越道子・野間佳子・榎山七重・久里洋二・横尾茂

〈イラストレーター〉 河原淳・名木田恵子・きたやまようこ

〈デザイナー〉 平田暁夫・中村乃武夫・植田いつ子・石井かおる・田中千代・渡辺優・稲葉佳枝・菊池武夫・鳥居ユキ

〈俳優〉 長岡輝子・丹阿彌谷津子・高峰秀子・野中マリ子・南田洋子・犬塚弘・津川雅彦・水谷良重・青山京子・市川和子・十朱幸代・入江若葉・片岡民子・前田美波里・秋川リサ・津山登志子・中村まり子・とよた真帆

〈劇作家〉 水木洋子・寺島アキ子・山田正弘・大津皓一

〈舞踊家〉 谷桃子・近藤玲子・高木妙子・守田あかし・田辺静・折原美樹・酒井はな

〈作詞家〉 吉岡治・山口洋子

〈演出家〉 岡田正子

〈音楽〉 平尾妙子・中原多代・田島佳子・小海とも子・平野レミ・一噌幸弘

〈建築家〉 松井雅美・徳川宜子

〈陶芸家〉 小野寺玄・芝山吉邦

〈染色家〉 志村ふくみ

〈ジャーナリスト〉 白崎秀雄・吉沢久子

〈美容家〉 マヤ片岡

〈茶道家〉 戸田勝久

〈写真家〉 大西公平

こうした人材を相次ぎ輩出できた背景には、戦前にあっては中学校令や高等女学校令、さらには中等学校令、大学令といった教育法令に準拠せず、各種学校\*として文化学院中学部→女学部・上級学科（通称・大学部）を位置づけて学校認可を得、従って文部省からの強い規制から免れて自由かつ柔軟な教育活動を展開することができたことがあった。

\* 「各種ノ学校」という名称は明治12年（1879）の教育令にはじめて使用されているが、戦後は昭和31年（1956）の各種学校規程により、修業期間・生徒数・授業時数・施設設備などが規定されており、一定の規模と基準をもつ各種学校は専修学校となることができる。現在の文化学院は、専門課程と高等専修課程から成る専修学校の認可を受けている。

さらに敗戦後の再興をみた文化学院はそれまでに培ってきた教育方針を守り続けており、現在に到るも西村伊作が「私たちの学校の教育の目的は、画一的に他から強要されること無しに、個人個人の能力を、本人の長所と希望に従って、個別的に、みずから自由に発揮せしめるところにある」（「文化学院設立趣意書」）と述べた教育原則が生き続けている。

## むすび

西村伊作は東京・駿河台に求めた土地に文化学院を創立した。

「人間としての最も幸福な生活、生き甲斐ある生を楽しむことの出来る人を作るために、自然の原理に順応しつつ生きる方法を自然に会得するやうに学び、それによって正しい芸術の生活が生まれることを望み、「自然に順ひ、芸術に生きる」人間、それも「愛と自由との心を持つ教育」によって育てていくことを目指して、西村は与謝野寛・晶子夫妻と石井柏亭に特に協力を求めた。（西村伊作「文化学院設立趣意書」）

かくして、「画一的に他から強要されることなしに、個人個人の創造能力を、本人の長所と希望とに従って、個別的に、みずから自由に發揮」せしめるとともに、「貨幣や職業の奴隷とならずに、自己が自己の主人公となり、自己に適した活動によって、少しでも新しい文化生活を人類の間に創造し寄与することの忍苦と享樂とに生きる人間を作りたい」(与謝野晶子「文化学院の設立に就いて」と文化学院での教育で晶子は願ひ、夫の与謝野寛とともに小さなこの学校で20年間に及ぶ教育実践に従事した。

民主主義デモクラシーが大きく高揚した第1次世界大戦後のわが国にあって晶子の社会評論活動はきわめてめざましいものがあり、教育に関する論説も多々あるが、彼女の教育論については改めて考察するとして、晶子がそこで求めたものは何よりも「教育の自由」であった。

晶子は主張する。

人は生きて行くべき力を内に蔵めて居て、其力は無限に發揮すべき本能であるのですが、其れは男女に由って優劣の差等があるので無く、其れを發揚させることを一方には許し、一方には抑へてあつた為めに、現在のやうな一段低い無力な状態に女が停滞してしまつたのだと思ひます。其れで私の何よりも要求する所は教育の自由です。

これは晶子の『人及び女として』(天弦堂書房・大正5年)中「自序」の一節である。

晶子は教育の自由を願う心情はそのまま民主主義に対する以下のような理解につながっていく。(与謝野晶子『激動の中を行く』アルス・大正8年)

民主主義といふことは、大多数の人類が平等の機会と、平等の教育と、平等の經濟的保障とに由って、すべて平等に最高の人格を完成することを、その極致としてゐるものであると私は解してゐる。  
(後略)

このような民主主義理解に立てば必然的に晶子の主張は、婦人参政権

と学校教育における男女共学実現に向かっていく。

されば女性は「何よりも智力の優強者とならねばなりません。私どもが男子と対等の位地に進みたいと主張するのも一概に男子と職業を同じくしよう、その実力もないのに男子と政治上や民法上の同権を得ようといふ意味ではなく、先づ智力において対等の強さを得ようとする」のだといい、そのためにこそ、小学校から大学まで教育行政における男女の共学をつよく望んでいるのであると。(前掲『人及び女として』『激動の中を行く』)

晶子の主張はさらに「教育が国民から孤立してゐることを改めて頂きたい」と続き、「今日は文部省の専制に屈従した教育で」と厳しく批判し、「学校教育は子女を教育の機械たらしめるものでなく、子女をしてその年頃に必要な一つの生活を創造せしめる事です」と結んでいく。(『教育の民主主義化を要求す』『激動の中を行く』)

晶子の教育に対するこうした考えを実践に移すことができた教育実験の場が西村伊作の創立した文化学院であり、伊作の信頼に応えるべく与謝野晶子は夫の協力を得ながら夢と希望をもって教育を構想し、実践を積み重ね、自然に順い芸術に生き、知性と感性を鍛え、愛と自由との心をもつ人間を育てるのだと自らが描いた教育の理想により一歩でも近づこうと、一途に情熱を傾けて自らの後半生を精いっぱい生き切ったのである。

#### 主要参考文献

- 文化学院史編纂室編『愛と叛逆 一文化学院の五十年一』文化学院出版部・1971年  
西村伊作『我に益あり』紀元社出版・昭和35年  
東京都編・刊『都史紀要17・東京の各種学校』昭和43年  
加藤百合『朝日選書394・大正の夢の設計家 一西村伊作と文化学院一』朝日新聞社・1990年  
労働運動史研究会編『明治社会主義史料集(別冊) 3・週刊平民新聞(1)』明治文献資料刊行会・昭和37年  
牧野英一『日本刑法・下巻・各論(第55版)』有斐閣・昭和10年  
鹿野政直・香内信子共編『(岩波文庫) 与謝野晶子評論集』岩波書店・1985年  
平子恭子『與謝野晶子の教育思想研究』桜楓社・平成2年  
平子恭子編著『年表作家読本・与謝野晶子』河出書房新社・1995年



- 上笙一郎『現代作家研究叢書148・与謝野晶子の児童文学（増補版）』日本図書センター・1993年
- 与謝野光『晶子と寛の思い出』思文閣出版・平成3年
- 山下千恵『山の動く日きたる ―評伝 与謝野晶子―』大月書店・1986年
- 中野光『改訂増補・大正デモクラシーと教育 ―1920年代の教育―』新評論・1990年
- 林茂『（岩波新書）近代日本の思想家たち ―中江兆民・幸徳秋水・吉野作造―』岩波書店・昭和33年
- 絲屋寿雄『（岩波新書）菅野すが ―平民社の婦人革命家―』岩波書店・1970年
- 朝日新聞社編・刊『週刊20世紀・1910-11』（架空の「大逆」で幸徳ら12人処刑）・2000年1月
- 文部省『学制百年史（記述編・資料編）』帝国地方行政学会・昭和47年
- 日本女子大学女子教育研究所編『女子教育研究双書5・大正の女子教育』国土社・1975年
- 井上文子・江刺昭子共著『歴史と女性シリーズ・大正デモクラシーと女性』合同出版・1977年

#### 〈謝辞〉

本研究に際しては、川部洋二（文化学院）・赤川文枝（神奈川県立かながわ女性センター図書館）両氏の協力を得ましたので、ここに謝意を表します。